

ポイント

ドイツの労働市場改革、近年の好調支える
 自助努力の促進効果、実証研究で明らかに
 官民の就職支援サービスで仲介効率が向上

エコノミクス

ドイツの労働市場改革



鶴 光太郎
慶大教授

仕事を紹介する人材サービス
 機関の設置や、個人企業の設
 立を通じた自立プログラム、
 所得税や社会保険料が部分的
 に免除される低賃金労働制度

の導入などが行われた。

続くハルツ第Ⅲ法（04年施

行）では、連邦雇用庁や、日

本のハローワークに当たる雇

用局を改組し、機能を抜本的

に強化した。数値目標の設定

や成果の説明責任を求め、サ

ービスを多様化。民間との競

争も促した。労働市場改革法

（同）では失業手当の受給期

間を大幅に短縮。ハルツ第Ⅳ

法（05年施行）では、従来の

失業手当と別に、半永久的に

給付していた失業扶助（失業

手当がもらえない人が対象）

と社会扶助（生活困窮者が対

切ることができた要因に関す
 る分析に分けられる。

また、ドイツの労働市場が
 米国と同じ構造だったという

独パーダーボルン大学のル

仮定でシミュレーションを行

ネ・ファー教授と独ミュンヘ

ると、生産は同じような動き

ン大学のウーヴァ・スンデ教

をするものの、失業率は大不

授は09年の論文で、新規就労

況時にかなり上昇したであろ

者数の決定要因を示す関数を

うという結論を得ている。こ

月次データを用いて推計。ハ

こからもドイツの改革の効果

ルツ改革が主に製造業でマッ

をうかがうことができる。

チング（仲介）の速度に正の

08～09年大不況時における

影響を与え、特にⅢ法はⅠ・

ドイツの労働市場に着目した

Ⅱ法より早く大きな効果が出

分析としては、ミヒヤエル・

たことを示した。

ブルダ独フンボルト大学教授

ドイツ連邦銀行のミヒヤエ

授、ジェニファー・ハント米

ル・クラウゼ氏とハラルド・

ラトガース大学教授の11年の

ウーリッヒ米シカゴ大学教授

論文が注目される。特に、大

は12年の論文で、ハルツ第Ⅳ

不況時に失業率の上昇が小さ

法で半永久的に給付してきた

かった理由として、その前の

失業扶助を廃止したことでド

景気拡大期における悲観的な

ドイツの失業率が2・8%下が

経済見通しにより雇用増が低

ったことを示した。

い水準にとどまった分、不況

伊ボッコニ大学のルカ・

になっても雇用削減が限定的

サラ准教授とアントネラ・ト

であったことに加え、1人当

リガリ准教授、スウェーデン

たりの労働時間の大幅な削減

国立銀行のウルフ・ソーダー

を強調している。

ストルム氏も12年の論文で、

彼らが重視しているのは労

職探しや仲介に時間がかかる

働時間貯蓄制度の役割であ

独の労働市場改革に学べ

民間活用し仲介強化

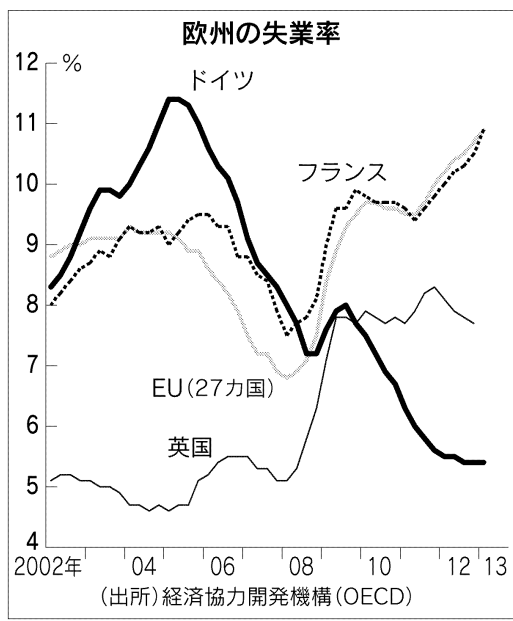
「残業時間の貯蓄」が有効

た。見事な強じん性を発揮し
 たドイツ経済とその労働市場
 に注目が集まっている。



時計の針を10年ほど前に戻
 してみよう。当時ドイツは失
 業率が他の欧州主要国を上回
 るなど経済が停滞し、「欧州
 の病人」と呼ばれていた。シ
 ュレーガー首相（当時）は労
 働市場を抜本的に改革するた
 め、02年にフォルクスワーゲ
 ンの労務担当役員だったペー
 ター・ハルツ氏に依頼し、「ハ
 ルツ委員会」を立ち上げた。

03年3月に、改革の方向性を
 示した「アジエンダ2010」
 を発表。03～06年に「ハルツ
 改革」と呼ばれる一連の改革
 を進めた。
 具体的には、ハルツ第Ⅰ・
 Ⅱ法（03年施行）で、失業者
 を派遣労働者として登録し、



こうした改革が始まって10
 年がたったが、近年、ドイツ
 の「奇跡」に着目する分析が
 相次いでいる。大別すると改
 革の影響に関する分析と、08
 ～09年の世界的大不況を乗り

象の一部を統合し、就労を
 促す動機づけを組み込んだ新
 しい失業給付を創設した。



ことや、賃金などの硬直性を
 考慮したモデルを、ドイツ、
 米国、英国、スウェーデンの
 4カ国について推計し、各国
 の労働市場の構造変化を分析
 している。
 これによると、失業者が受
 け取る利益を示す数値はドイ
 ツが4カ国で最も低いという
 結果が出た。失業給付の水準
 ・期間を制限し、積極的な職
 探しを義務付けた改革の影響
 が大きいと結論付けている。
 マッチングの効率性は199
 4～2005年に低下したが、
 05年以降は高まっていた。
 彼らは07年から最近までの
 失業率低下の要因を分析。ド
 イツでは仲介制度の充実によ
 るマッチング効率の改善や、
 労働者の賃金交渉力低下とい
 った労働市場の構造変化が大
 きく寄与しており、技術変化
 や金融の影響が大きかった他
 国と異なることを示した。

この制度は時間外労働に
 対して割増賃金を支払うので
 はなく、銀行口座と同じよう
 に所定外労働時間を貯蓄し、
 後でまとめて休暇などに使え
 る仕組みである。ドイツで導
 入されたのを皮切りに、オラ
 ンダ、ベルギー、フランスな
 どの欧州諸国で導入されてい
 る。ドイツでは05年の時点で
 48%の労働者が労働時間貯蓄
 口座を持っている。
 好況時に所定外労働時間が
 増えて、この口座の残高がプ
 ラスである労働者を不況時に
 解雇すると企業は貯蓄された
 労働時間に見合った割増賃金
 を支払う必要がある。つまり、
 労働時間貯蓄口座に残高のあ
 る労働者の解雇費用はそうで
 ない労働者に比べより高くな
 るのだ。このため企業は不況
 時に労働者の労働時間を減ら
 し、口座の残高がゼロになる
 まで人員削減を先延ばししよ

うとする。残高がゼロになる
 頃に景気が回復し始めれば結
 果的に人員削減をしなくても
 済むことになる。



ドイツの改革の日本への含
 意は何であろうか。ハルツ改
 革は「支援と要請」をキャッ
 チフレーズに、労働者に自助
 努力を要請する一方、訓練な
 どの支援による円滑な就労を
 重視していた。日本の場合、
 失業保険を受給できない求職
 者への職業訓練と、給付金支
 給を組み合わせた現行の求職
 者支援制度の効率化が必要で
 ある。

第二は、ドイツの労働市場
 改善の最も重要な要因が職探
 し・仲介の効率性向上だった
 ことである。様々な改革が補
 完的に組み合わせられて大き
 な効果が表れたが、特に日本
 のハローワークに当たる雇用局
 が改編・強化され、職の紹介
 を断った場合のペナルティー
 が強化されるとともに、民間
 職業紹介の規制緩和も先だっ
 て行われたことが重要であ
 る。

安倍晋三政権の雇用政策は
 「失業なき円滑な労働移動」
 がキャッチフレーズだ。それ
 が「耳当たりのいい言葉」に
 終わらないためには、ハロー
 ワークと民間人材ビジネスの
 補完・協力関係の強化と、後
 者が最大限力を発揮できる環
 境の整備によるマッチング効
 率の向上が不可欠である。

最後に、日本でも労働時間
 貯蓄制度をぜひ導入すべきで
 ある。1カ月60時間を超える
 時間外労働については既に割
 増賃金を有給休暇に変える仕
 組みがあるが、より一般的・
 包括的な制度にすべきであ
 る。この制度は働き方の柔軟
 性を高め、労働者が気兼ねな
 く自発的・自律的に有給休暇
 をとることにつながる。ワー
 クライフバランスを改善し、
 年休取得率アップの起爆剤に
 なることを期待したい。